

研究開発型中小企業が活用できる主な公的補助金・助成金

・記載した内容は概要ですので、実際の活用に当たっては詳細内容を関係機関にお問い合わせください。**特に募集期間は年度により異なる場合がありますので、次回または次年度分については各機関に事前にご確認ください。**

●活用の場面	名 称	主な対象事業・テーマ	対 象 者	補助・助成要件等	補助・助成率、金額	募集時期 (過去の実施例)	問い合わせ先
●ものづくりの技術 基盤の高度化に向 けた研究開発を行 いたい	戦略的基盤技術 高度化支援事業	中小企業等による精密加工、表面処理、立体造形等のものづくり基盤技術*の向上を図ることを目的として、中小企業等が大学・公設試験研究機関等と連携して行う、研究開発や試作品開発、その成果の販路開拓に係る取組等を一貫して支援 *「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に示された12技術分野	●中小企業者が「主たる研究等実施機関」として参画する共同体 ・研究等実施機関(大学・公設試験等)等と共同体を構成することが必要	●中小企業要件(中小企業者が受け取る補助金額が全体の2/3以上) ●研究開発計画 ●「特定ものづくり基盤技術高度化指針」との整合性 ●事前に「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)」に登録申請	●期間:2年度または3年度 ●補助金額 初年度:4,500万円以内 2年度目:2年度の合計で7,500万円以下 3年度目:3年度の合計で9,750万円以下 ●補助率:補助対象経費の2/3以内 ・2年度目以降の補助金額は、中間評価の結果継続が許可された場合に限り交付申請可(原則として上記上限額の範囲、かつ採択時又は中間評価において認められた各年度の金額の範囲内)	2021年2月26日～2021年4月22日17時 (採択結果のURL)2021年分 https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2021/210616mono.html	中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 担当者:津田、西森、佐々木 電話:03-3501-1816(直通) 詳細は https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2021/210226mono.html
●試作品開発や生産 プロセスの革新を支 援してほしい	ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金	今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援 (審査における加点項目) (1)成長性加点 (2)政策加点 (3)災害等加点 (4)賃上げ加点等	●日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有し、資本金・従業員その他の一定の要件を満たす中小企業者 ●公募要領で定める一定の特定非常営活動法人	●事業計画期間において次の1～3の要件を満たす3～5年の事業計画を策定し従業員に表明していること 1. 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 2. 事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする 3. 事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加 ●補助事業実施期間内に発注～支払等の全ての事業手続きが完了すること ●低感染リスク型ビジネス枠については、補助対象経費全額が公募要領に定めるいずれかの要件に合致する投資であること ●GビズIDプライムアカウントの取得	【一般型】 ●補助金額 100万円～1,000万円 ●補助率 通常枠:中小企業者 1/2 小規模企業者・小規模事業者 2/3 低感染リスク型ビジネス特別枠 2/3 【グローバル展開型】 ●補助金額 1,000万円～3,000万円 ●補助率 中小企業者 1/2 小規模企業者・小規模事業者 2/3 ※一般型、グローバル展開型いずれも単価50万円(税抜)以上の設備投資が必要 ●補助事業実施期間: 一般型:交付決定日から10ヶ月以内(ただし、採択発表日から12ヶ月後の日まで) グローバル展開型:交付決定日から12ヶ月以内(ただし、採択発表日から14ヶ月後の日まで)	第8次公募 受付開始:2021年9月1日 締切:2021年11月11日17時 (採択結果のURL)第6次 https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2021/210629mono.html	ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話:050-8880-4053 受付時間:10:00～17:00 (土日祝日および12/29～1/3を除く) 詳細は、ものづくり補助事業公式ホームページ https://portal.monodukuri-hojo.jp/ GビズIDのサイト https://gbiz-id.go.jp/top/
●他社と連携して付 加価値創造、生産性 向上、サプライチェーン 効率化に取り組みたい	ものづくり・商業・サービス 高度連携促進補助金	「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者等に広く普及させるため、また、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、複数の中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資や、幹事企業が主導し中小企業・小規模事業者等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組み等を行う事業を支援 (審査における加点項目) (1)法令に基づく各種計画の認定または承認 (2)政策加点 (3)賃上げ加点	●日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有し、資本金・従業員その他の一定の要件を満たす中小企業者 ●公募要領で定める一定の特定非常営活動法人、特定事業者	●事業計画期間において次の1～3の要件を満たす3～5年の事業計画を策定し従業員に表明していること 1. 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 2. 事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする 3. 事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加 ●2022年2月25日(第2次)までに全ての連携体参加事業者の発注～支払等の全ての事業手続きを完了すること ●GビズIDプライムアカウントの取得	【企業間連携型】 ●補助金額 100万円～2,000万円/者 ●補助率 中小企業者・特定事業者 1/2以内 小規模企業者・小規模事業者 2/3以内 【サプライチェーン効率化型】 ●補助金額 100万円～1,000万円/者 ●補助率 中小企業者・特定事業者 1/2以内 小規模企業者・小規模事業者 2/3以内 ※「企業間連携型」「サプライチェーン効率化型」いずれも単価50万円(税抜)以上の設備投資が必要 ●事業実施期間: 「企業間連携型」「サプライチェーン効率化型」いずれも、交付決定日から2022年2月25日(第2次)までに全ての連携体参加事業者の発注～支払等の全ての事業手続きを完了させる	第1次公募 受付開始:2021年5月12日 締切:2021年7月7日17時 第2次公募 受付開始:2021年8月2日 締切:2021年9月17日17時 (採択結果のURL)第1次 https://www.nttdata-strategy.com/r3tousyo-monohojo/saitaku.html	令和3年度ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金事務局 電話:03-5213-4058 受付時間:10:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝日除く) 詳細は、 https://www.nttdata-strategy.com/r3tousyo-monohojo/ GビズIDのサイト https://gbiz-id.go.jp/top/
●組合等が抱える諸 問題を解決したい	中小企業組合等 課題対応支援事業 (中小企業組合等活路 開拓事業について記 載)	中小企業が単独で解決困難な諸問題を解決するために、中小企業組合等で取り組む事業(販路開拓や新商品開発、情報化促進など)に対して、全国中小企業団体中央会が国の補助を受けて支援 ●中小企業組合等活路開拓事業(次のA～Fの各取組みを複数組み合わせ実施) A. 調査・研究 B. 試作・改造 C. 実験・実用化試験 D. 試供・求評 E. ビジョン作成 F. 成果普及講習会等開催 ※展示会等出展・開催(単独取組み) ●「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」「連合会(全国組合)等研修事業」については募集要綱ご参照	中小企業団体(事業協同組合等) 技術研究組合 一般社団法人、一般財団法人 中小企業者(3者以上)が共同 出資する会社組織 有限責任事業組合 任意グループ 等	●2021年4月1日現在、設立(結成)後、原則、1年以上経過していること(任意グループは2年以上)	【大規模・高度型】 ●補助金額 100万円～2,000万円 【通常型】 ●補助金額 100万円～1,200万円 【展示会等出展・開催事業】 ●補助金額 上限 1,200万円(下限なし) ●補助率 上記のいずれも補助対象経費の6/10以内 ●補助事業の実施期間 交付決定日～2022年2月15日まで	第1次募集 2021年3月1日～2021年3月31日 第2次募集 2021年4月1日～2021年5月28日 第3次募集 2021年7月16日～2021年8月13日 (採択結果のURL)第1次、第2次分 https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/4.hv4fzE_5G2021-02kadai_saitaku.html	全国中小企業団体中央会 振興部 TEL.03-3523-4905 詳細は https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shinpou/2021/210302kumiai.html

研究開発型中小企業が活用できる主な公的補助金・助成金

・記載した内容は概要ですので、実際の活用にあたっては詳細内容を関係機関にお問い合わせください。**特に募集期間は年度により異なる場合がありますので、次回または次年度分については各機関に事前にご確認ください。**

●活用の場面	名 称	主な対象事業・テーマ	対 象 者	補助・助成要件等	補助・助成率、金額	募集時期 (過去の実施例)	問い合わせ先
●地域資源を活用した新商品・新サービスの海外展開の支援を受けたい	JAPAN ブランド 育成支援等事業	中小企業者が、優れた素材や技術等を活かした自社の製品・サービスについて、新たに展開を目指す国等に関する市場調査、専門家招聘、新商品・サービス・デザイン開発、展示会出展等を実施することにより、海外のマーケットで通用する商品力・ブランド力を確立し、新たに海外に販路を開拓することなどを支援 ※今後3年以内の海外展開を見据え、その前段階として国内販路開拓に取り組む案件も採択されることがある(日本国内のみでの販路開拓を目指す案件は補助対象外)	中小企業基本法第2条に規定する中小企業者又はその連携体 商工会議所 都道府県中小企業団体中央会 企業組合 商工組合 農業協同組合 漁業協同組合 森林組合 商店街振興組合 消費生活協同組合 生活衛生同業組合 その他	●申請時に中小企業庁が選定・公表する「支援パートナー」の中から利用する支援パートナーとその支援サービスについて明記すること、補助事業期間中において支援パートナーが提供する支援サービスの提供を受けることが必須要件 ●GビズIDプライムアカウントの取得 ●申請は「電子申請(j Grants)」のみで受付	●補助金額 200万円～500万円 ※複数者による連携体の場合 最大2,000万円以内 ・応募時に補助金額の下限額(200万円)に達していない場合、審査対象外 ●補助率 1, 2年目: 2/3以内 3年目: 1/2以内 ●補助事業実施期間 交付決定日～2022年3月末日まで	2021年4月15日～2021年7月15日 (採択結果のURL)2020年度第2ターム https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2020/200918Jbrand-koubo.html	中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進課 海外展開支援室 担当者: 宮下、長谷川、小松、高橋 TEL 03-3501-1767(直通) 各経済産業局経営支援課等 内閣府沖縄総合事務局 詳細は https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2021/210413Jbrand-koubo.html j Grants (jGrants) のサイト https://www.jgrants-portal.go.jp/
●伝統的工芸品産業に対する支援を受けたい	伝統的工芸品産業支援補助金	「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(以下、伝産法)」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品の組合、団体及び事業者等が実施する事業の一部を国が補助することにより、伝統的工芸品産業の振興を図る目的 各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光業など異分野や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援	「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく各種計画の認定を受けた組合、団体、事業者等(事業により異なります)		●補助金交付額 原則 50万円～ 2,000万円 ●補助率 補助対象経費の1/2以内～2/3以内 ※公募要領ご参照(各事業により異なる) ●補助事業実施期間: 交付決定日～2022年3月末日まで	2021年1月8日～2021年 2月12日 (採択結果のURL)2021年分 https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2021/s210408001.html	経済産業省 製造産業局生活製品課 伝統的工芸品産業室 TEL 03-3501-3544 各地方経済産業局 産業部等 内閣府沖縄総合事務局 詳細は https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2021/k210108001.html
●研究開発型ベンチャー企業等のための実用化開発支援を受けたい	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 (「フェーズC(実用化研究開発)」について記載)	再生可能エネルギーの普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資する研究開発を支援 ●公募する技術分野はエネルギー基本計画、新成長戦略等に示される以下の分野で再生可能エネルギーの普及につながる提案 1) 太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野 2) 再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術(燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等)	日本に登録されている中小企業等	●事業期間終了後3年以内で事業化が可能な具体的計画を有すること 等 ●事前に「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)」に登録申請	●助成対象費用 原則として、1テーマあたり2.25億円以内 NEDO助成率2/3以内 (NEDO負担額1.5億円以内) ●事業期間 原則として、2年間以内 (2021年度公募する事業は2023年7月までの予定)	第1回 2021年3月29日～2021年5月6日 正午 第2回 2021年8月25日～2021年9月29日 正午 (採択結果のURL)2021年度第1回 https://www.nedo.go.jp/koubo/CA3_100304.html	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) イノベーション推進部 プラットフォームグループ E-MAIL: venture2021@nedo.go.jp https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100304.html
●発明考案を実施・展開するための支援を受けたい	発明研究奨励金	発明考案の試験研究であって、次の事項に該当し、その発明考案の実施化もしくは展開に必要と認められるものに交付 (1)特許権として登録済みのもの (2)特許を出願し、既に公開され、かつ審査請求済みのもの。但し、係争中のものは除く (3)実用新案は、登録済みで実用新案技術評価書入手済みのもの	(1) 中小企業又は個人 (2) 個人の共同発明の場合は、その代表者 (3) 企業内発明の場合は、企業代表者の承認を得たもの。但し、成年被後見人及び被保佐人を除く		●交付金額 1件あたり100万円以内	2021年5月1日～2021年7月31日 (採択結果のURL) http://jsai.org/Shoureikin/kouhujsseki.html	公益財団法人日本発明振興協会 発明研究奨励金交付事業実行委員会 TEL: 03-3464-6991 http://jsai.org/Shoureikin/index.html
●技術的に新規性の高い研究開発のための支援を受けたい	研究開発助成金	技術的な新規性があるプロジェクトで、以下に該当し、原則2年以内に事業化の可能性のあるもの(他の助成金制度との併願も可能) ●産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの、及びこれらに準ずるもの	原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的計画を持っている者		●助成金の額 次のいずれか少ない金額 ・1プロジェクトにつき300万円以内 ・研究開発対象費用の1/2以下	第1回: 2021年4月20日～ 5月20日 第2回: 2021年9月20日～ 10月20日 (採択結果のURL)2020年度第2回 http://www.mutech.or.jp/whatsnew/pdf/2020-2josei_list.pdf	公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団 TEL: 03-5730-0338 E-MAIL: info@mutech.or.jp http://www.mutech.or.jp/subsidy/